



450年以上にもわたり、現代に受け継がれる伝統にふれる

炎の祭典(イメージ) ©(一社)豊橋観光コンベンション協会

火の粉舞う勇壮な立ち姿 祭りの威勢を感じる

愛知県東三河地方を中心に伝わる「手筒花火」。徳川家康が三河衆に火薬の製造を任せたことでこの地に花火の文化が発展し、五穀豊穡、無病息災、家運隆盛などを祈願する神事として行われています。手筒を脇に抱え、火の粉を浴びながら放揚する勇壮な姿は、近年多くのメディアにも取り上げられています。点火されると高さ10メートルにもなる迫力の火柱、最後には「ハネ」と呼ばれる炎が轟音と共に足元に噴き出す迫力の煙火。この豊橋の手筒花火が一堂に会し、競演する催しが「炎の祭典」です。この「第30回炎の祭典」をSS席で観賞します。

「蒲郡クラシック」でのランチや、江戸時代から続く醸造・発酵文化の中心地として栄えた歴史ある町・半田、そして1000年を超える歴史を持つ焼き物の町・常滑の観光とともにお楽しみください。



「第30回炎の祭典」を舞台に近いSS席で観賞

愛知県東三河地方に受け継がれる手筒花火は、実に450年以上の歴史を誇ります。火薬を詰め縄を巻いた竹筒を抱えると、巨大な火柱が噴出。夜空に立ち上る炎と降り注ぐ火の粉は、見る者を圧倒します。その原型は、情報の伝達手段「狼煙」と伝えられ、豊橋が発祥の地とされています。勇壮な手筒花火の競演が楽しめる「第30回炎の祭典」に合わせた日程でご案内します。一斉揚げは最大16本の勇壮なプログラムが予定されており、打ち上げ花火との共演も楽しみです。舞台に近いSS席を確保しましたので、迫力の手筒花火放揚をお楽しみください。



高さ10m程の火柱が上がります(イメージ) ©(一社)豊橋観光コンベンション協会

醸造文化が息づく歴史の町 半田を訪れます

知多半島に位置する半田は江戸時代から続く醸造・発酵文化の中心地として栄えた歴史ある町。ミツカンの創業地として知られ、お酢づくりの伝統が現在も受け継がれています。明治時代の赤レンガ建物(旧カプトビール工場)は産業遺産として価値が高いもの。明治建築界の三巨頭の一人、妻木頼黄(つまきよりなか)の設計で、横浜赤レンガ倉庫や東京の日本橋も手がけた名建築家の優れた作品として評価されています。また、半田運河沿いには黒板塀の酒蔵や味噌蔵が立ち並び、江戸から昭和初期の物資輸送拠点としての面影を残しています。



(上)富岡製糸場と同じくハーフティンパー様式の半田赤レンガ (下)三河湾へ続く半田運河沿いに蔵が立ち並びます

は知多半島全域に穴窯が築かれ、50センチを超える大型の壺や甕を生産し、その技術と規模は他の窯場に大きな影響を与えたといわれます。千年を超える陶芸の歴史は世界的に見ても非常に珍しく、中世から現在まで途切れることなく生産が続く産地として国際的にも注目を集めています。また伝統を生かした陶芸技術が、近代的な衛生陶器製造技術へと発展し、INAX(現LIXIL)の世界的な競争力の源となっています。その風情を感じる常滑陶磁器会館から焼き物の歴史を伝える土管坂やでんでん坂などの「やきもの散歩道」の散策へご案内いたします。



(右)常滑「やきもの散歩道」
(下)江戸時代後期からは招き猫の一大産地となり、現在も招き猫生産量日本一を誇る常滑



日本の祭り 豊橋「炎の祭典」と 歴史薫る街 半田・常滑 3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【名古屋駅集合・3日間】 10月31日(金)	¥168,000

(1名室利用追加代金:無し 客室タイプはシングルルームとなります。)

1	名古屋駅 12:30 発 陶磁器会館からやきもの散歩道の散策、 ●INAXライブミュージアム 常滑 17:30 着 (常滑泊) □□夕
2	常滑 08:30 発 半田 (○建物や●国盛酒の文化館、○半田運河) 蒲郡 (昼食は「蒲郡クラシック」にて) 豊橋 15:00 着 (夕刻、「第30回炎の祭典」にご案内します) (豊橋泊) 朝昼国
3	豊橋 09:00 発 (路面電車) 2024年3月にリニューアルオープンした●豊橋市美術館や手筒花火発祥の吉田神社へご案内。豊橋駅 12:30 解散 朝昼□

※炎の祭典が荒天などの理由により中止となった場合は、実費6,000円をご返金します。

■(ご参考)名古屋駅への集合のご案内

東京方面より
東京駅 10:30 発 (新横浜駅 10:48 発) 名古屋駅 12:09 着
大阪・方面より
新大阪駅 11:15 発 京都駅 11:30 発 名古屋駅 12:04 着

■最少催行人員:12名様 ■食事:朝食2回、昼食2回、夕食2回
■添乗員:名古屋駅ご出発時から豊橋駅到着時まで同行します。
■ホテル:常滑/スプリングサニーホテル名古屋常滑駅前(洋室)、豊橋/ホテルアソシア豊橋(洋室)
■利用予定バス会社:東神観光バスまたは同等クラス

手筒花火発祥の吉田神社や リニューアルした 豊橋市美術館も訪れます



吉田神社

蒲郡クラシックホテルでの 昼食も楽しめます



蒲郡クラシックホテル 名物カツレツ(イメージ)

ら450年以上の伝統を誇り、風情が残る神社の訪問とリニューアルした豊橋市美術館博物館で、豊橋の長い歴史にふれます。

日本クラシックホテルの会のひとつ「蒲郡クラシックホテル」でのお食事もご用意しました。名物「ビーフカツレツ」は、昭和の文豪たちに愛された歴史ある一品。池波正太郎が10代の頃に恩師とともに味わい、後に随筆『よい匂いのする一夜』で語ったほど印象深い料理として知られています。蒲郡ホテル時代から受け継がれた伝統の味をお楽しみください。

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
 - (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
 - (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金
6. 取消料について
お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年7月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

**ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ

**ワールド航空**

検索

https://www.wastours.jp

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **旅行業公正取引協議会 会員**



☐ **東京支店** TEL : 03-3501-4111
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **大阪支店** TEL : 06-6343-0111
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

☐ **名古屋支店** TEL : 052-252-2110
名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **九州支店** TEL : 092-473-0111
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **札幌支店** TEL : 011-232-9111
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **湘南支店** TEL : 0466-27-0111
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号